

平成24事業年度

事業報告書

自：平成24年4月 1日

至：平成25年3月31日

国立大学法人電気通信大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	7
	4. 設立根拠法	8
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	8
	6. 組織図	9
	7. 所在地	10
	8. 資本金の状況	10
	9. 学生の状況	10
	10. 役員の状況	10
	11. 教職員の状況	12
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	13
	2. 損益計算書	14
	3. キャッシュ・フロー計算書	15
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	16
	5. 財務情報	17
IV	事業の実施状況	24
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	30
	2. 短期借入れの概要	30
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	30
	別紙 財務諸表の科目	34

国立大学法人電気通信大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

本学は、「情報理工学部」、「情報理工学研究科（博士前期課程・後期課程）」及び独立研究科である「情報システム学研究科（博士前期課程・後期課程）」の1学部2研究科及び教育研究センターで構成されています。

本学の基本目標は、「高度コミュニケーション社会」を支える総合的な科学技術を「総合コミュニケーション科学」として創造し発展させるとともに、それに必要な人材を育成することにより、わが国はもとより国際社会に貢献することを使命としています。

なお、本年度における事業の経過及びその成果など具体的な業務の内容については、「Ⅱ基本情報 2. 業務内容」、財務内容及び主要課題と対処方針等については、「Ⅲ財務諸表の概要、Ⅳ事業の実施状況」のとおりです。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

1918年に創立された電気通信大学は、我が国唯一の高度無線通信技術者養成機関としての長年の実績の上に、情報・通信・電子・メカトロニクス・基礎科学の分野を包含する、実践的で特色ある理工系高度技術者を世に輩出し、社会的に高い評価を得てきた。この90年余にわたる歴史を踏まえ、さらに本学の特色と社会的存在基盤を一層強化するため、創立100周年を迎える2018年に向けて本学が目指すべき大学の姿を「UECビジョン2018～100周年に向けた挑戦～」として掲げた。本中期目標は、下記にその骨格を示す「UECビジョン2018」を基本としている。

人類が持続的に生存可能であるために、本学の「UECビジョン2018」は目指すべき社会像を「全ての人々が心豊かに暮らせる社会」と定め、これを「高度コミュニケーション社会」と名付けた。そこでは、人と人、人と自然、人と社会、人と人工物とのコミュニケーションに基本的な価値を置く視点が極めて重要となる。この包括的なコミュニケーションの概念は、「高度コミュニケーション社会」を支える総合的な科学技術を「総合コミュニケーション科学」として創造し発展させるとともに、それに必要な人材を育成することにより、わが国はもとより国際社会に貢献することを使命とする。

この使命を達成するため、「UECビジョン2018」では次の五つの目標を定めた。

- i 「総合コミュニケーション科学」に関わる教育研究の世界的拠点を目指す
- ii 国際標準を満たす基礎学力の上に、国際性と倫理観を備え、実践力に富む人材を育てる
- iii 世界から若手研究者が集い、伸び伸びと研究し、そこからユニークな発想が生まれる環境を整える
- iv 国内外の大学や産業界および地域・市民などとの多様な連携と協働により、教育研究の質を高め、社会に貢献する
- v 経営の開放性と透明性を高め、学生や職員相互の信頼と士気が高く、社会に信頼される大学を目指す

2. 業務内容

教育研究等の質の向上の状況

(1) 学士課程における実践力の育成

- ①平成 22 年度の学部改組後に編成する段階的カリキュラムとして、学科コース別の「専門科目」と幅広い教養を涵養するための「総合文化科目上級科目群」を開講した。
- ②「実践教育科目」として、問題設定力や課題解決力を訓練する PBL (Project Based Learning) 型の「倫理・キャリア教育科目」や英語による表現力・発表能力を養う「技術英語科目」を開講した。
- ③ものづくりを楽しむ力を養い、創造性を高める教育プログラムを展開する「楽力工房」(ロボメカ工房、電子工学工房、ヒューマンメディア工房)での体験教育を実施し、NHK 大学ロボコン 2012 の出場権獲得や多数のコンテストで入賞した。

(2) 大学院におけるイノベティブ博士の養成

- ①専門にのみ偏らない幅広い視野とリーダーシップ、マネジメント力などを涵養するため、情報理工学研究科において、「大学院教養教育科目」、「大学院共通教育科目」、「大学院実践教育科目」を開講した。
- ②各専攻にまたがる「大学院特別プログラム」として、企業との連携のもと実践的なソフトウェア開発に重点をおいた「高度 IT 人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」を実施するとともに、「高度 ICT 試作実験公開工房(ピクトラボ)」において、楽力工房の大学院版実践教育を行った。
- ③アカデミア以外の分野で活躍するイノベティブ博士を養成するため、スーパー連携大学院プログラムを推進した。本プログラムは、「大学間連携共同教育推進事業」に採択され、全国の特色ある 6 大学間連携(電気通信大学、室蘭工業大学、北見工業大学、富山大学、大分大学、秋田県立大学)を軸に、イノベーションを担う人材育成と地域活性化を推進している。博士前期課程における単位互換制度においては、新たに 7 名の学生が参加した。

(3) FD 活動の展開

大学教育センターが中心となり、学生による授業評価アンケートを前学期及び後学期に実施し、アンケート結果を各担当教員にフィードバックするとともに、成績評価分布の調査・分析を行った。また、ハラスメント防止・対策委員会と共催して実施したハラスメント講習会及びハラスメント相談対応 FD/SD 研修会のほか、新任教員研修会、FD 研修会、シラバスの定期的点検、公開授業の実施など、FD 活動を組織的に展開し、教育力の向上を図った。

(4) 教育体制の強化

- ①大学教育センターの機能強化・活動促進のため、情報理工学研究科共通教育部配置の教員を同センターの兼務とした。
- ②大学教育センターに「ティーチングアシスタント支援プロジェクト」を設置し、ティーチングアシスタントの雇用等審査や授業科目への配置、講習会及び報告会の開催など、ティーチングアシスタント業務運営に関する全学体制を整備した。
- ③アドミッションセンターと入試課との連携体制の強化を図るため、各室を本館に集約するとともに、アドミッションセンター担当の職員を入試課に配置した。

(5) 学生支援の充実

- ①学友会からの要望により、前学期試験期間の 1 週間前から試験最終日の前日まで、図書館

の開館時間延長及び日曜開館を実施した。

- ②学習環境整備の一環として、ライティング（日本語・英語）で悩む学部1・2年生に対し、大学院生のチューターが文書作成等を支援する「ライティング・サポート・デスク」の試行運用を図書館内において実施し、来年度の本格運用に向けた調整を行った。
- ③学生に大学で利用可能な電子ジャーナル等を有効活用してもらうため、目的の情報を効率よく検索できるようオリジナルカリキュラムによる講習会を開催した。
- ④学生が Web 教材を利用する際の利便性を図るため、大学教育センターと広報センターが連携し、学内のコンテンツを一元的に集約した「学習支援ポータルサイト」を開設した。
- ⑤入学試験の出願前に、奨学金給付対象者として内定する予約型の奨学金制度（「UEC 修学支援奨学金」）を創設し、男子学生4名、女子学生3名を採用した。
- ⑥学生の交流スペース・憩いの場である構内コミュニケーションパークを拡張し、学生生活環境を整備した。
- ⑦就職支援について、学生支援センターの就職支援室を中心に同窓会（目黒会）と連携を図り、キャリアカウンセラーの増員、昼間に就職活動できない学生への17時以降の相談受けや、合同企業説明会でドクターコース採用予定企業がわかるよう企業ブースに表示するなど、きめ細かい就職支援を行った。

（6）拠点形成に向けた研究推進

- ①脳科学を中心に情報工学、生体工学、人間工学、ロボット工学、光科学等の分野との連携を通じて、ライフサポート研究分野における世界的な教育・研究拠点を目指す「脳科学ライフサポート研究センター」の設置を決定した。
- ②燃料電池イノベーション研究センターにおいて、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）のプロジェクトを推進し、大型放射光施設 SPring-8（兵庫県）の BL36XU ステーションに、本学専用の放射光を用いた世界最先端・最高性能の新ビームライン「先端触媒構造反応リアルタイム計測ビームライン」を建設した。

（7）産学官連携の促進

- ①連携協定を締結している多摩信用金庫の職員を産学連携コーディネーターとして受入れ、多摩地域を中心とした企業ニーズとのマッチング活動を展開するとともに、新たな産学官連携機会が生まれるよう「産学官連携 DAY in 電通大」や科学技術振興機構（JST）を活用した新技術説明会、大企業・大学と中小企業・ベンチャーを結ぶ「ビジネスマッチング at 電通大」を開催したほか、「イノベーションジャパン 2012」や「コラボ産学官イベント」など、外部での産学連携イベントにも積極的に参加した。
- ②外部資金の獲得を図るため、科学研究費補助金の申請前に説明会を開催し、審査員経験者等による申請書事前チェックを実施したほか、教員が外部資金等で採択となった研究課題の申請書類が閲覧できるよう「科学研究費補助金等採択課題の申請閲覧サービス」を開始した。
- ③学内競争的資金制度である「研究・教育活性化支援システム」において、外部資金獲得に繋がる有望な研究に対する研究費の助成を行った。
- ④学長を組織委員長として、首都圏産業活性化協会主催の「TAMA 環境ものづくり事業第5回 TAMA 産学官金サミット」を開催した。

（8）社会連携・社会貢献

- ①地域社会に対する教育機会の提供を促進するための取組みとして、本学と連携協定を締結

している東京都立調布特別支援学校との連携講座や調布市等自治体との連携講座、研究開発セミナー及び技術経営実践スクール、無線通信技術の高度技術研修などを開催した。

- ②小中高生への理科教育の貢献として、「調布少年少女発明クラブ」、「子供工作教室」、「おもちゃの病院」を開催したほか、地元小学校理科クラブの活動支援、高等学校等に教員が出向き講義する「出張講義」などを行った。
- ③東京都立調布特別支援学校での「ICTを活用した発達障害児教育支援システム」の開発を東京都教育委員会主催の「ICT教育フォーラム」において紹介した。
- ④ギガビット研究会において、ギガビット時代の製品設計に求められる高周波アナログ技術者の養成と大学の研究成果・知識を産業界で幅広く活用してもらうため、設計ガイドラインセミナー、第一線技術者養成講座及びシンポジウムを開催した。
- ⑤地域政策の専門家として、地域産業全般について俯瞰できる人材の育成を目的とした「地域産業振興講座」を年間通して開催した。
- ⑥第22回世界コンピュータ将棋選手権を本学で開催したほか、公益財団法人日本棋院とコンピュータ囲碁の進歩に関する5年間の提携を結び、プロ棋士とコンピュータ囲碁との公式定期戦「電聖戦」を開催した。

(9) 国際交流の推進

- ①電子科技大学（中国）、淡江大学（台湾）及びキングモンクット工科大学ラカバン校（タイ）と連携し、「IT活用国際化ものづくり教育事業」を実施した。
- ②キングモンクット工科大学ラカバン校（タイ）、キングモンクット工科大学トンブリ校（タイ）、電子科技大学（中国）、国立高等精密機械工学大学院大学（フランス）、高等機械大学院大学（フランス）と双方向の「短期学生交換研修プログラム」を実施し学生を派遣した。
- ③国際交流協定を新たにホーチミン工科大学（ベトナム）、インドネシア情報通信省 ICT 研究・人材開発局、科学技術工科大学（インド）、モスクワ物理工科大学（ロシア）、オーフス大学（デンマーク）、高等機械大学院大学（フランス）と締結した。
- ④学生の海外インターンシップ受け入れ先の開拓等のために、海外事務所の「深セン教育研究センター」を活用し、中国国内の日系・中国系機関を訪問して広報活動を実施した。
- ⑤本学において、北見工業大学、ハルビン工程大学（中国）、武漢科技大学（中国）、国立勤益科技大学（台湾）との5大学による「国際シンポジウム（IWMST2012）」を開催したほか、韓国科学技術院（韓国）と毎年実施している国際交流イベント「ICTトライアングルフォーラム」を開催した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 教育研究組織の見直し等

- ①大学院博士後期課程における教育研究機能の強化を図るため、「大学院強化組織整備本部」を設置するとともに、同本部の下に検討部会を設置し「新研究科設立」及び「学部・修士一貫教育課程」について答申をまとめた。
- ②本学が「UEC ビジョン 2018」の実現に向けた「総合コミュニケーション科学」に関する世界的拠点を目指している姿を社会に対し明確に示すため、教育や研究を直接実施している既存センター及び今後設置予定のセンターが属する「総合コミュニケーション科学推進機構」を設置した。

(2) 戦略的予算配分・資金運用

平成 25 年度学内予算について、運営費交付金の削減等の状況を踏まえ、過去の予算執行状況の分析を行い、これを基に各センター長や事業経費要求代表者からヒアリングを実施し、法人化以前から継続的に措置してきた既定経費等予算を含め、精緻な所要額の精査をするとともに、各事業等の目的に沿った予算の組替えを行った。これにより「学長裁量経費 1 億円の確保」、「研究科長裁量経費の新設」、「間接経費による戦略的人件費枠の確保」、「教育研究基盤経費の安定的な配分」など、戦略的かつ効果的な予算編成方針・予算案を策定することができた。

資金運用については、平成 24 年度の年間資金運用計画を策定し、定期預金及び国債に加えて、利回りの高い金銭信託による運用を実施した。

(3) 学長裁量ポストを活用した重点分野への教職員配置

- ①先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターに、自律分散ワイヤレスネットワーク分野の強化を図るため、助教を採用した。
- ②産学官連携センターに、研究プロジェクトの企画・立案を担当するため、特任教授を採用した。
- ③「総合コミュニケーション科学推進室」を設置し、「UEC ビジョン 2018」に掲げる「総合コミュニケーション科学の世界的拠点」を目指し、コーディネーターの特任教授を採用した。
- ④創立 100 周年記念事業に向けた活動を推進させるため、「電気通信大学基金事務局」及び「100 周年記念事業推進室」を設置し、本学を定年退職した管理職を特任事務職員（統括主幹）として採用した。

(4) 男女共同参画の推進

女性教職員や女子学生が出産を経て、職場や学業に復帰するにあたり、安心して子育てとの両立ができるよう 0 歳児（生後 8 週間経過後）から 6 歳児（就学前）を対象とした学内保育施設「UEC 保育園どんぐり」を開設した。

(5) 業務の効率化・合理化

- ①東京多摩地区 5 大学（電気通信大学、東京農工大学、一橋大学、東京学芸大学、東京外国語大学）の事務連絡協議会において、事務の共同運営について検討し、平成 25 年度に「東京多摩地区 5 国立大学法人公共工事入札監視委員会の設置に係る協定書」を締結することとなり、4 月から運用することとした。
- ②学内規則の制定・改廃の情報がわかりやすく確認できるよう「規則等制定改廃履歴のページ」を大学 HP に開設したほか、その都度、制定・改廃した情報を学内メールにより通知し、教職員への周知徹底を図った。
- ③文書番号の自動取得、原議書、法人文書ファイル管理簿等の作成を連動して自動で行える「法人文書管理データベース」を市販のソフトを利用して独自に開発した。このことにより、各課統一した法人文書管理が可能となった。
- ④事務の業務内容や定型的な事務手続のほか、教育研究制度の概要、施設設備の利用、サービス・倫理等についてまとめた「事務の手引き」を作成した。

(6) 管理的経費の抑制

- ①東京多摩地区 5 大学（電気通信大学、東京農工大学、一橋大学、東京学芸大学、東京外国語大学）において実施している共同調達について、これまでの液体窒素、リサイクル PPC 用紙、蛍光灯、トイレトーパーに加え、新たに本学が幹事校となり「ゴミ袋」を実施した。

- ②複数年契約について、これまでの複写サービス、構内警備業務、構内昇降機保全業務などに加え、新たに「学内清掃業務」を実施した。
- ③節電等対策本部において、電気料金の抑制及び温室効果ガス排出削減義務の達成のために目標値を定め、夏期・冬期の節電対策を行った。
- ④エコキャンパスプロジェクトにより、東1号館の空調設備などを更新したとともに、西8・9号館の空調設備更新の発注を行った。
- ⑤印刷物等に係る費用負担の軽減を図るため、民間企業等の広告を有料掲載することに関する規程を整備した。
- ⑥計算機資源の共用とスケールメリットによる経費の抑制を図るため、情報基盤センター、情報理工学部及び事務組織の計算機システムを同一のリース情報機器の契約とすることとし、平成25年度契約に向けた仕様策定を開始した。

(7) 電気通信大学 (UEC) 基金の活動

創立100周年記念事業に向けた活動を推進させるため、「電気通信大学基金事務局」及び「100周年記念事業推進室」を設置し、本学を定年退職した管理職を特任事務職員（統括主幹）に採用して、電気通信大学 (UEC) 基金の募金活動を開始した。募金活動は、同窓会（目黒会）との連携・協力により推進し、ボランティアとして本学卒業生にも企業内における窓口及び募金活動の中心を担ってもらい、また、所属企業との共同研究や所属企業を志望する学生の就職活動の支援といった幅広いサポートをしてもらうため、「電気通信大学シニアサポーター (UEC シニアサポーター)」として位置づけ活動体制の強化を図った。

(8) 情報公開・情報発信の推進

- ①学校教育法施行規則の改正 (平成23年4月1日施行) に伴って、教育研究活動等の状況を含めた法定公開情報等の情報を適切に大学HPにより公表した。
- ②広報センターにおいて、平成24年度卒業式・修了式の式典の様子をインターネット中継によりライブ配信した。このライブ配信は、式典への参列が困難な学生の保護者等へのサービスを目的として、広報センターの学生スタッフが中心となり、夏から最適な配信環境の整備を進めリハーサルを繰り返し、万全の体制を整え実施した。
- ③日経BPコンサルティング社が行っている全国211の国公立大学を対象に大学サイト全体が使いやすい構造になっているかを評価した「全国大学サイト・ユーザビリティ調査」において、第3位の評価を受けた。

(9) 計画的な施設整備・安全なキャンパス環境整備

- ①キャンパスマスタープランに基づき、建物機能の最適なスペース配分や分散配置の解消に向けた計画的整備を行ったほか、安全なキャンパス環境の整備を行い、構造耐震指標 (I_s 値) を勘案した建物耐震補強が必要な建物は、西1号館、西3号館の改修工事をもって概ね完了した。
- ②築40年を超える老朽化した学生・職員宿舎等で構成されている小島町地区を再開発するため「小島町地区再開発基本方針」を策定し、新たにキャンパスマスタープランの見直し作業を開始した。
- ③施設課、保守管理業者による施設点検を行い、学内の施設・設備等の危険箇所、故障箇所を把握した「ハザードマップ」を更新した。ハザードマップに基づき、災害時に対応した放送設備の改修や非常用発電設備の設置、屋外避難場所の広場の整備、非常電源を備えたソーラー外灯の設置、避難誘導のためのサインの設置等を行った。

- ④はじめて学生を含めた全学的な防災訓練を行った。本訓練は、地震発生の訓練放送からはじまり、危機対策本部及び副本部の設置、避難誘導、安全確認など実際の地震発生時を想定した一連の流れで実施し、消火器・起震車・煙体験ハウスなどの体験も行った。
- ⑤コミュニケーションパークに「防災パーゴラ」を設置し、災害時には防災テント等として活用可能とした。
- ⑥若手事務職員が中心となり、災害時の各部署における具体的な行動手法を検討するプロジェクトの一環として、実際に東日本大震災を大学職員という立場で経験した東北学院大学総務部の方を講師に招き、防災についての講演会「東日本大震災から学ぶ大学の防災対策」を開催した。本学の防災対策をより万全なものとする一助になり、教職員一人一人が災害に備える意識を改めて持ち直す機会となった。

(10) 法令遵守の推進

- ①電気通信大学役職員行動指針、ハラスメント、夜間・休日等に大地震が発生した場合（東京都内で震度6弱以上）について記載した「携帯マニュアル」を作成し、全教職員に配付した。
- ②物品等の納品検収に関する事務を統括する「納品検収室」を財務課内に設置し、納品検収体制の充実を図るとともに、専攻会議等の場において教員に対して再度納品検収の基本ルールを説明して回ったほか、各専攻等の事務室を訪問し、検収担当補助者に対して納品検収を確実に実施するよう指導を行い、納品検収業務の強化を図った。また、正門守衛所等へ納品検収室に関する看板を設置し、加えて、紙面を配布することにより納入業者に対して納品検収の基本ルールの周知徹底を図った。
- ③新任教員研修会、科学研究費補助金等説明会等において、公的研究費に係る不正防止、適切な使用ルール等について周知啓発を行ったほか、学内メール、大学HPにより周知徹底を図った。
- ④教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについて、教育研究評議会等で周知啓発を行ったほか、学内メール、大学HPにより周知徹底を図った。

3. 沿革

1918（大正 7）年12月	社団法人電信協会「無線電信講習所」を創設
1942（昭和17）年 4月	無線電信講習所を逓信省に移管
1948（昭和23）年 8月	官制改正により文部省に移管
1949（昭和24）年 5月	電気通信大学（電気通信学部）を設置
1965（昭和40）年 4月	大学院電気通信学研究科（修士課程）を設置
1987（昭和62）年10月	大学院電気通信学研究科（博士課程）を設置
1992（平成 4）年 4月	大学院情報システム学研究科（博士前期・後期課程）を設置
2004（平成16）年 4月	国立大学法人電気通信大学に移行
2010（平成22）年 4月	大学院電気通信学研究科及び電気通信学部を改組し、大学院情報理工学研究科及び情報理工学部を設置

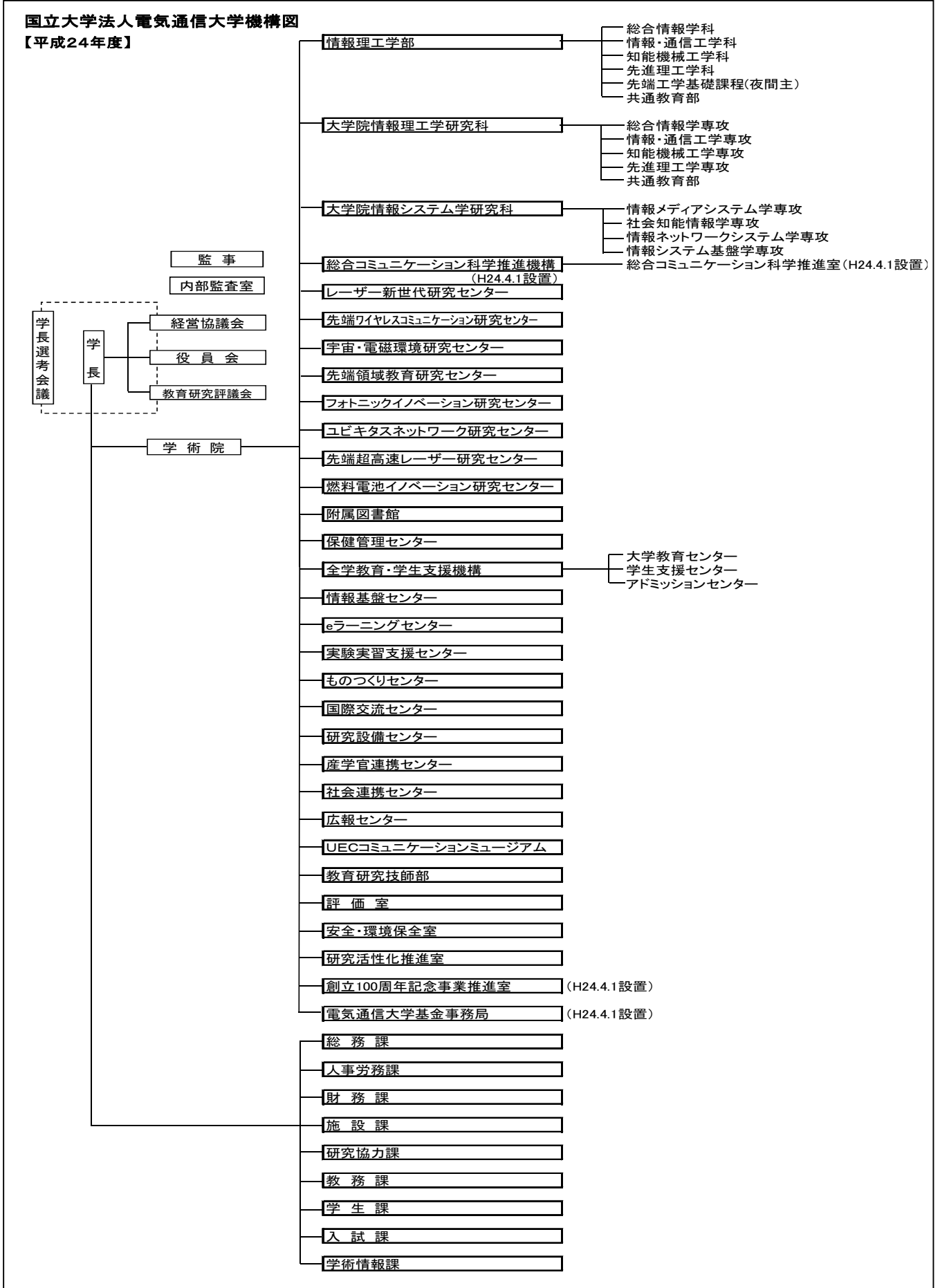
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

東京都調布市

8. 資本金の状況

37,969,766,869円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	5,329 人
学士課程	3,970 人
博士前期課程	1,102 人
博士後期課程	257 人

10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学長	梶谷 誠	H24. 4. 1~H26. 3. 31	昭 46. 4 電気通信大学短期大学部講師採用 48. 4 電気通信大学短期大学部助教授 50. 10 電気通信大学電気通信学部助教授 平 1. 4 電気通信大学電気通信学部教授 7. 2 電気通信大学評議員（～10. 3） 7. 4 電気通信大学技術部長（～11. 3） 11. 4 電気通信大学共同研究センター長（～12. 3） 12. 5 電気通信大学長（～16. 3） 16. 4 国立大学法人信州大学監事（～20. 3） 20. 4 国立大学法人電気通信大学長（～24. 3）
理事 (教育戦略 担 当)	福田 喬	H24. 4. 1~H26. 3. 31	昭 45. 5 電気通信大学助手採用 47. 6 電気通信大学電気通信学部助手 63. 7 電気通信大学電気通信学部講師 平 3. 4 電気通信大学電気通信学部助教授 11. 7 電気通信大学電気通信学部教授 13. 4 電気通信大学電気通信学部附属菅平宇宙電波 観測所長（～16. 3） 15. 4 電気通信大学評議員（～16. 3） 16. 4 国立大学法人電気通信大学理事（～18. 3） 18. 4 電気通信大学電気通信学部教授 18. 4 電気通信大学学長補佐（～20. 3）

			<p>19. 4 電気通信大学技術部長（～20. 3）</p> <p>20. 4 電気通信大学電気通信学部長（～22. 3）</p> <p>22. 3 電気通信大学定年退職</p> <p>22. 4 国立大学法人電気通信大学理事（～24. 3）</p>
理事 (研究戦略 担 当)	三橋 涉	H24. 4. 1～H26. 3. 31	<p>昭44. 4 電気通信大学助手採用</p> <p>47. 6 電気通信大学電気通信学部助手</p> <p>平 4. 4 電気通信大学電気通信学部講師</p> <p>10. 4 電気通信大学電気通信学部助教授</p> <p>16. 1 電気通信大学電気通信学部教授</p> <p>20. 4 電気通信大学技術部長（～22. 3）</p> <p>22. 4 電気通信大学教育研究技術職員部長（～23. 7）</p> <p>22. 4 電気通信大学ものづくりセンター長（～24. 3）</p> <p>23. 7 電気通信大学教育研究技師部長（～24. 3）</p> <p>24. 3 電気通信大学定年退職</p>
理事 (経営戦略 担 当)	植村 隆	H24. 4. 1～H26. 3. 31	<p>昭57. 4 野村證券株式会社入社</p> <p>平12. 6 野村證券株式会社自由ヶ丘支店長</p> <p>15. 4 野村證券株式会社営業企画部次長</p> <p>16. 7 野村證券株式会社千葉支店次長</p> <p>17.10 野村證券株式会社千葉支店（基幹職）</p> <p>21. 7 野村證券株式会社本店ファイナンシャル・コン サルティング部（基幹職）</p> <p>22. 4 野村證券株式会社本店ファイナンシャル・コン サルティング部（経営職）</p> <p>22.12 野村證券株式会社本店営業部（経営職）</p> <p>24. 4 国立大学法人電気通信大学理事（在籍出向）</p>
理事 (総務担当)	児玉 孝	H24. 4. 1～H26. 3. 31	<p>昭54. 4 東京外国語大学採用</p> <p>58. 6 文化庁会計課</p> <p>59. 4 文部省大臣官房</p> <p>平 6.10 岡崎国立共同研究機構経理部主計課長</p> <p>8. 7 宮崎大学経理部主計課長</p> <p>9.10 文部省体育局体育課専門員</p> <p>12. 1 文部省大臣官房会計課専門員</p> <p>13. 4 文部科学省大臣官房会計課国有財産調査官</p> <p>14. 4 文部科学省大臣官房会計課管財班主査</p> <p>16. 4 信州大学財務部長</p> <p>18. 1 文部科学省大臣官房総務課連絡調整官</p> <p>19. 1 文部科学省大臣官房総務課国会連絡調整室長 （～24. 3）</p> <p>24. 3 文部科学省退職（役員出向）</p>

監事	松山 優治	H24. 4. 1～H26. 3. 31	昭50. 8 東京水産大学水産学部助手採用 59. 5 東京水産大学水産学部助教授 平 7. 4 東京水産大学水産学部教授 12. 4 東京水産大学学長補佐（～15. 9） 12. 4 東京水産大学情報処理センター所長（～15. 9） 15. 4 東京水産大学附属図書館長（～15. 9） 15. 10 東京海洋大学海洋科学部教授（～21. 3） 15. 10 東京海洋大学海洋科学部長（～20. 3） 21. 4 東京海洋大学学長（～24. 3）
監事	岸 甫	H24. 4. 1～H26. 3. 31	昭40. 4 沖電気工業株式会社入社 47. 4 沖電気工業株式会社ソフトウェア事業部 NCグループ課長 54. 9 ファナック株式会社に転籍 59. 6 ファナック株式会社自動化研究所副所長 60. 6 ファナック株式会社取締役就任 平 1. 6 ファナック株式会社常務取締役東部セールス 本部長 17. 6 ファナック株式会社専務取締役F A国内セー ルス統括本部長 19. 6 ファナック株式会社常勤顧問 22. 1 ファナック株式会社経営顧問 22. 6 ファナック株式会社常務取締役 23. 2 ファナック株式会社専務取締役国内F A販売 統括本部長 23. 11 ファナック株式会社取締役退任 23. 12 ファナック株式会社社長補佐（国内F A）

1 1. 教職員の状況

教員 710人（うち常勤 343人、非常勤 367人）
職員 517人（うち常勤 158人、非常勤 359人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で1人（0.2%）増加しており、平均年齢は 45.379歳（前年度 45.028歳）
となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの
出向者は0人です。

Ⅲ 「財務諸表の概要」 （勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表 (http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h24_01.pdf)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
I 固定資産		I 固定負債	
1 有形固定資産		資産見返負債	
土地	23,610	資産見返運営費交付金等	1,970
建物	20,625	資産見返補助金等	241
減価償却累計額	<u>△ 7,303</u>	資産見返寄附金	241
	13,321	資産見返物品受贈額	1,181
構築物	1,306	建設仮勘定見返施設費	184
減価償却累計額	<u>△ 783</u>	工業所有権仮勘定見返運営費交付金等	65
	523		<u>3,884</u>
工具器具備品	5,502	長期リース債務	71
減価償却累計額	<u>△ 4,210</u>		
	1,291	<u>固定負債合計</u>	<u>3,956</u>
図書	1,463	II 流動負債	
美術品・収蔵品	40	運営費交付金債務	205
車両運搬具・船舶	13	預り補助金等	7
減価償却累計額	<u>△ 9</u>	寄附金債務	765
	4	前受受託研究費等	114
建設仮勘定	234	前受受託事業費等	9
		前受金	383
有形固定資産合計	40,489	預り金	167
		未払金	1,501
2 無形固定資産		短期リース債務	180
特許権・商標権	33	資産除去債務	1
ソフトウェア	59	その他	3
電話加入権	1		
工業所有権仮勘定	65	<u>流動負債合計</u>	<u>3,339</u>
無形固定資産合計	159		
3 投資その他の資産		<u>負債合計</u>	<u>7,296</u>
投資その他の資産合計	0	<u>純資産の部</u>	<u>金額</u>
		I 資本金	
<u>固定資産合計</u>	<u>40,649</u>	政府出資金	37,969
		II 資本剰余金	<u>△ 2,027</u>
		III 利益剰余金	334
		<u>純資産合計</u>	<u>36,276</u>

Ⅱ 流動資産			
現金及び預金	2,481		
未収学生納付金収入	27		
未収入金	83		
未収還付消費税等	13		
有価証券	300		
前払費用	14		
その他流動資産	2		
流動資産合計	2,923		
資産合計	43,572	負債純資産合計	43,572

※端数は切り捨てるため、合計欄は合致しません。

2. 損益計算書 (http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h24_01.pdf)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	10,407
業務費	9,773
教育経費	1,072
研究経費	1,158
教育研究支援経費	700
受託研究費等	1,405
受託事業費等	8
役員人件費	75
教員人件費	3,805
職員人件費	1,546
一般管理費	626
財務費用・雑損	7
経常収益 (B)	10,375
運営費交付金収益	4,861
授業料収益	2,359
入学金収益	378
検定料収益	105
受託研究等収益	1,378
受託事業等収益	8
補助金等収益	190
寄附金収益	184
施設費収益	189
資産見返運営費交付金等戻入	280
資産見返補助金等戻入	120
資産見返寄附金戻入	97
資産見返物品受贈額戻入	0
工業所有権仮勘定見返運営費交付金等戻入	20
財務収益・雑益	198
臨時損益 (C)	△ 9
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	4
当期総損失 (B-A+C+D)	△ 36

※端数は切り捨てるため、合計欄は合致しません。

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h24_01.pdf)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	153
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 3,258
人件費支出	△ 5,757
その他の業務支出	△ 602
運営費交付金収入	4,876
授業料収入	2,328
入学金収入	374
検定料収入	105
受託研究等収入	1,379
受託事業等収入	14
補助金等収入	328
補助金等の精算等による返還金の支出	△ 6
寄附金収入	138
財産の賃貸等による収入	47
科学研究費補助金等間接経費収入	142
その他の収入	40
小計	153
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 1,058
定期預金の預入による支出	△ 1,670
定期預金の払戻による収入	1,170
有価証券の取得による支出	△ 300
有価証券の償還による収入	300
有形固定資産の取得による支出	△ 1,687
無形固定資産の取得による支出	△ 34
有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	4
施設費による収入	1,158
小計	△ 1,059
利息及び配当金の受取額	0
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 214
リース債務の返済による支出	△ 207
小計	△ 207
利息の支払額	△ 6
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金減少額 (E=A+B+C+D)	△ 1,119
VI 資金期首残高 (F)	3,101
VII 資金期末残高 (G=F+E)	1,981

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h24_01.pdf)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	5,627
損益計算書上の費用	10,460
業務費	9,773
一般管理費	626
財務費用・雑損	7
臨時損失	52
(控除) 自己収入等	△ 4,832
授業料収益	△ 2,359
入学料収益	△ 378
検定料収益	△ 105
受託研究等収益	△ 1,378
受託事業等収益	△ 8
寄附金収益	△ 184
資産見返運営費交付金等戻入	△ 168
資産見返寄附金戻入	△ 97
工業所有権仮勘定見返運営費交付金等戻入	△ 20
財産貸付料収入	△ 47
講習料収入	△ 5
保育料収入	△ 2
その他雑益	△ 33
臨時利益	△ 42
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	806
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	28
VI 引当外賞与増加見積額	△ 42
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 59
VIII 機会費用	198
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	6,559

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 24 年度末現在の資産合計は前年度比 518 百万円 (1.18%) (以下、特に断らない限りは前年度比・合計) 減の 43,572 百万円となっています。

主な増加要因としては、建物が西 1 号館・西 3 号館及び C 棟改修工事等により 239 百万円 (1.83%) 増の 13,321 百万円となったこと、構築物が東西地区井戸・給水管改修工事及び西 3 号館改修工事等により 100 百万円 (23.89%) 増の 523 百万円となったこと、図書が購入及び現物寄附により 23 百万円 (1.64%) 増の 1,463 百万円となったこと、建設仮勘定が西 2 号館改修工事 (I 期) 及び西 8・9 号館空調設備改修工事契約による前払金の支出により 130 百万円 (125.70%) 増の 234 百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、工具器具備品が取得価額ベースで 240 百万円 (4.57%) 増となっていますが、減価償却累計額が △637 百万円 (△17.84%) 増となっており帳簿価額ベースで 396 百万円 (23.50%) 減の 1,291 百万円となったこと、ソフトウェアが減価償却費により 27 百万円 (31.45%) 減の 59 百万円となったこと、現金及び預金が平成 23 年度に比べて支払準備金としている未払金が減少したことにより 619 百万円 (19.98%) 減の 2,481 百万円となったことなどが挙げられます。

(負債合計)

平成 24 年度末現在の負債の合計は 379 百万円 (4.95%) 減の 7,296 百万円となっています。

主な増加要因としては、資産見返運営費交付金等が運営費交付金及び授業料を財源として固定資産の購入をしたことにより 276 百万円 (16.30%) 増の 1,970 百万円となったこと、建設仮勘定見返施設費が施設費を財源とした建設仮勘定を計上したことにより 184 百万円増の 184 百万円となったこと、前受金が科学研究費補助金等間接経費の翌期への繰越額の増加により 35 百万円 (10.17%) 増の 383 百万円となったこと、預り金が日本学術振興会の科学研究費助成事業で基金化した研究費を翌年度に繰越をしたことにより 23 百万円 (16.53%) 増の 167 百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因として資産見返補助金等が補助金で購入した資産が減価償却で減少したことにより 57 百万円 (19.12%) 減の 241 百万円となったこと、建設仮勘定見返運営費交付金が平成 23 年度に計上した運営費交付金を財源とした建設仮勘定が平成 24 年度に完成し資産等に振替えられたことにより 103 百万円減の 0 円となったこと、運営費交付金債務が平成 22 年度及び平成 23 年度に業務達成基準を適用した学内プロジェクトのうち 4 事業が平成 24 年度に完了したこと等により 312 百万円 (60.33%) 減の 205 百万円となったこと、未払金が平成 23 年度は大型設備の納品に伴う未払金があったが支払いが完了したことにより 201 百万円 (11.85%) 減の 1,501 百万円となったこと、リース債務 (長期・短期) が予定通り 12 ヶ月分を支払ったことに伴い 206 百万円 (45.06%) 減の 251 百万円となったことが挙げられます。

(純資産合計)

平成 24 年度末現在の純資産合計は 139 百万円 (0.38%) 減の 36,276 百万円となっています。

主な増加要因としては、資本剰余金のうち資本剰余金施設費が施設費を財源とした資産の増加により 731 百万円 (29.88%) 増の 3,181 百万円となったこと、利益剰余金は目的積立金が累積により、26 百万円増の 26 百万円となったこと、積立金が累積により 32 百万円 (65.70%) 増の 82 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、資本剰余金のうち損益外減価償却累計額が特定償却資産の減価償却の見合いとして増加したことにより、△783 百万円 (△10.50%) 増の △8,245 百万円となったこと、当期未処理損失が △36 百万円となったことが挙げられます。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 24 年度の経常費用は 418 百万円 (3.87%) 減の 10,407 百万円となっています。

主な増加要因としては、教育経費が国から措置された施設費及び運営費交付金を財源とした C 棟・西 1 号館・西 3 号館改修工事に伴う修繕費の増や授業料免除枠の拡大に伴う奨学金の増により 128 百万円 (13.61%) 増の 1,072 百万円となったこと、研究経費が国から措置された施設費及び運営費交付金を財源とした西 1 号館・西 3 号館改修工事に伴う修繕費の増や西 1 号館・西 2 号館・西 3 号館改修工事の設計委託業務に係る委託費の増により 291 百万円 (33.65%) 増の 1,158 百万円になったことなどが挙げられます。

また、主な減少要因としては、受託研究費が受託研究に伴う大型の設備購入が平成 23 年度に完了したことによる受入額の減少により 549 百万円 (28.09%) 減の 1,405 百万円になったこと、教員人件費が退職者の人数減少に伴う退職手当の減や国家公務員と同等の給与削減を実施したことにより 241 百万円 (5.98%) 減の 3,805 百万円になったこと、一般管理費が平成 23 年度にあった本部棟改修工事が完了したことにより 29 百万円 (4.54%) 減の 626 百万円になったことなどが挙げられます。

(経常収益)

平成 24 年度の経常収益は 479 百万円 (4.42%) 減の 10,375 百万円となっています。

主な増加要因としては、施設費収益が国から措置された施設費の増加に伴い 168 百万円 (782.31%) 増の 189 百万円になったこと、科学研究費補助金等間接経費収入が受入の増により 20 百万円 (22.56%) 増の 110 百万円となったこと、資産見返運営費交付金等戻入が運営費交付金及び授業料財源等で購入した固定資産の減価償却費の増加により 32 百万円 (13.25%) 増の 280 百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因として、授業料収益が平成 22 年度の改組により学年進行で収容定員が減少したことにより 31 百万円 (1.30%) 減の 2,359 百万円となったこと、受託研究等収益が受託研究費と同様の理由で 616 百万円 (30.89%) 減の 1,378 百万円となったこと、補助金等収益が新規に補助金を獲得しましたが、一部の補助金を平成 25 年度に繰越をしたこと及び補助金事業の中で他機関へ交付したことにより 100 百万円 (34.48%) 減の 190 百万円となったことが挙げられます。

(当期総損失)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損及び過年度補助金返納額を52百万円、臨時利益として固定資産売却益及び固定資産除却損の見合いとして資産見返負債戻入を43百万円計上し、前中期目標期間繰越積立金取崩額4百万円を計上した結果、平成24年度の当期総損失は△36百万円となりました。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の業務活動によるキャッシュ・フローは909百万円(85.54%)減の153百万円となっています。

主な増加要因としては、人件費支出が退職者の人数減少に伴う退職手当の減や国家公務員と同等の給与削減を実施したことにより244百万円(4.08%)増の△5,757百万円となったこと、科学研究費補助金等間接経費収入の受入の増により27百万円(23.63%)増の142百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が国家公務員と同等の給与削減や大学改革促進係数の減額により321百万円(6.18%)減の4,876百万円になったこと、授業料収入が授業料免除枠の拡大及び平成22年度の改組により学年進行で収容定員が減少したこと等により91百万円(3.78%)減の2,328百万円となったこと、受託研究等収入が受託研究に伴う大型の設備購入が平成23年度に完了したことによる受入額の減少により511百万円(27.04%)減の1,379百万円になったこと、補助金等収入が新規に補助金を獲得しましたが、一部の補助金を平成25年度に繰越をしたため入金がないこと及び補助金事業の中で他機関へ交付したことにより47百万円(12.57%)減の328百万円になったこと、寄附金収入が受入額の減少により58百万円(29.68%)減の138百万円になったこと、前述の収入減少を考慮した学内予算を策定しているため支出が減少し、原材料、商品又はサービスの購入による支出が129百万円(4.13%)減の△3,258百万円となったこと及びその他の業務支出が71百万円(13.37%)減の△602百万円となったこと等が挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,026百万円(3132.83%)減の△1,058百万円となっています。

主な増加要因としては、施設費による収入が、新規の施設費を獲得したことにより869百万円(301.64%)増の1,158百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因として有形固定資産の取得による支出が施設費や運営費交付金を財源とした資産の購入などにより537百万円(46.77%)減の△1,687百万円となったこと、定期預金等への支出及び払戻による収入が差引で△1,350百万円減(158.82%)減の△500百万円となったことなどが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の財務活動によるキャッシュ・フローは2百万円(1.00%)減の△214百万円となっています。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 24 年度の国立大学法人等業務実施コストは 90 百万円 (1.36%) 減の 6,559 百万円となっています。

主な増加要因としては、業務費用から控除される自己収入等が減少したことにより △574 百万円 (△10.62%) 減の △4,832 百万円となったこと、損益外除売却差額相当額が出資財産、施設費及び目的積立金を財源とした資産の除却が増加したことにより 25 百万円 (894.37%) 増の 28 百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、損益計算書上の費用が業務費の減により 379 百万円 (3.50%) 減の 10,460 百万円となったこと、損益外減価償却相当額が出資財産、施設費及び目的積立金を財源とした資産の減価償却費が減少したことにより 51 百万円 (6.02%) 減の 806 百万円となったこと、引当外賞与増加見積額が平成 24 年度の賞与支払額よりも平成 25 年度の賞与支払予定額が減少する見込のため △35 百万円 (△536.70%) 増の △42 百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が当期見積増加額より、実際に支払った額が多額だったことにより 72 百万円 (538.09%) 減の △59 百万円となったこと、機会費用の算定に係る利回りについては、日本相互証券が公表する第 321 回国債の平成 24 年 3 月 30 日利回り終値を参考とした 0.985% から、第 328 回国債の平成 25 年 3 月 29 日利回り終値を参考とした 0.560% に下がったことにより政府出資の機会費用が、150 百万円 (43.41%) 減の 196 百万円となったことなどが挙げられます。

(表) 主要財務データの経年表

(単位: 百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
資産合計	44,176	46,159	44,419	44,091	43,572
負債合計	6,431	8,261	7,440	7,675	7,296
純資産合計	37,745	37,898	36,979	36,415	36,276
経常費用	9,717	10,338	10,580	10,825	10,407
経常収益	10,056	10,467	10,557	10,855	10,375
当期総利益又は当期総損失	392	678	49	59	△ 36
業務活動によるキャッシュ・フロー	935	1,729	1,083	1,063	153
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 697	△ 1,045	△ 1,453	△ 32	△ 1,058
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 193	△ 213	△ 216	△ 216	△ 214
資金期末残高	2,402	2,873	2,286	3,101	1,981
国立大学法人等業務実施コスト	6,567	7,450	6,894	6,650	6,559
(内訳)					
業務費用	5,427	6,119	5,568	5,432	5,627
うち損益計算書上の費用	9,721	10,348	10,600	10,839	10,460
うち自己収入	△ 4,294	△ 4,228	△ 5,031	△ 5,407	△ 4,832
損益外減価償却相当額	866	879	883	858	806
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	-	-	0	0
損益外除売却差額相当額	-	-	42	2	28
引当外賞与増加見積額	△ 34	△ 16	△ 10	△ 6	△ 42
引当外退職給付増加見積額	△ 184	△ 41	△ 43	13	△ 59
機会費用	493	508	452	349	198
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

・平成 21 年度における対前年度比較について

- (注 21-1) 資産の増は国等から措置された施設費による耐震対策事業等を行ったことによる建物の増及び目的積立金、運営費交付金、自己収入を財源とした資産の購入が増加したことによるものです。
- (注 21-2) 負債の増は、(注 21-1)の理由により資産見返負債及び支払のための未払金が増加したことによるものです。
- (注 21-3) 経常費用の増は新規の補助金を獲得したこと及び目的積立金による事業の推進による費用の増加、国等から措置された施設費による耐震対策事業に伴う費用の増加したことによるものです。
- (注 21-4) 業務活動によるキャッシュ・フローの増は(注 21-1)及び(注 21-3)の理由による支払いが増加したことによるものです。
- (注 21-5) 投資活動によるキャッシュ・フローの減は、新規の定期預金に預け入れ及び(注 21-1)の理由により有形固定資産、無形固定資産の取得による支出が増加したことによるものです。
- (注 21-6) 機会費用の増は、算定に係る利回りの利率が、平成 20 年度の 1.340%から、平成 21 年度の 1.395%に上がったことによるものです。

・平成 22 年度における対前年度比較について

- (注 22-1) 資産の減は固定資産の減価償却費が増加したこと及び現金・預金が平成 21 年度に比べて支払準備金とされている未払金が減少したことによるものです。
- (注 22-2) 負債の減は(注 22-1)の理由により未払金が減少したことによるものです。
- (注 22-3) 経常費用の増は受託研究費等の受入増に伴い事業を推進したことによるものです。
- (注 22-4) 業務活動によるキャッシュ・フローの減は運営費交付金収入、補助金収入の減少によるものです。
- (注 22-5) 投資活動によるキャッシュ・フローの減は有形固定資産の取得による支出の増及び施設費収入の減少によるものです。
- (注 22-6) 機会費用の減は、算定に係る利回りの利率が、平成 21 年度の 1.395%から、平成 22 年度の 1.255%に下がったことによるものです。

・平成 23 年度における対前年度比較について

- (注 23-1) 資産の減は固定資産の減価償却費が増加したことによるものです。
- (注 23-2) 純資産の減は資本剰余金のうち損益外減価償却累計額が特定償却資産の見合いとして増加したことによるものです。
- (注 23-3) 国立大学法人等業務実施コストの減は、引当外退職給付増加見積額が当期見積増加額より実際に支払った額が少額だったことによるものです。
- (注 23-4) 機会費用の減は、算定に係る利回りの利率が、平成 22 年度の 1.255%から、平成 23 年度の 0.985%に下がったことによるものです。

・平成 24 年度における対前年度比較について

- (注 24-1) 資産の減は固定資産の減価償却費が増加したこと及び現金・預金が平成 23 年度に比べて支払準備金とされている未払金が減少したことによるものです。
- (注 24-2) 負債の減は運営費交付金債務が業務達成基準を適用した学内プロジェクトのうち 4 事業が平成 24 年度に完了したことによる減少及び(注 24-1)の理由により未払金が減少したことによるものです。
- (注 24-3) 経常費用の減は受託研究費が受託研究に伴う大型の設備購入が平成 23 年度に完了したことによる受入額の減少によるものです。

- (注 24-4) 経常収益の減は(注 24-3)の理由により受託研究等収益が減少したことによるものです。
- (注 24-4) 業務活動によるキャッシュ・フローの減は運営費交付金収入、受託研究等収入、補助金等収入、寄附金収入の減少などによるものです。
- (注 24-5) 投資活動によるキャッシュ・フローの減は有形固定資産の取得による支出が施設費や運営費交付金を財源とした資産の購入などにより増加したことによるものです。
- (注 24-6) 機会費用の減は、算定に係る利回りの利率が、平成 23 年度の 0.985%から、平成 24 年度の 0.560%に下がったことによるものです。

② セグメントの経年比較・分析

本学は、単一の事業活動を営んでおりますのでセグメント別の管理はしておりません。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

平成 24 年度においては、前中期目標期間繰越積立金の目的に充てるため、82,485,749 円を使用しました。内訳は下記のとおりです。

なお、残額につきましては翌年度以降に事項ごとの目的に沿って業務を実施する予定です。

事 項	前期からの繰越額	執行額	残額
UECエコキャンパスプロジェクト<政府方針を踏まえたCO2削減のための方策> (仮称)	173,938,169	81,943,050	91,995,119
「総合コミュニケーション科学研究棟 (仮称)」新築工事及び関連設備の整備事業	542,699	542,699	0
合 計	174,480,868	82,485,749	91,995,119

(2) 施設等に係る投資等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

電気通信大学自家発電設備設置その他工事	(取得原価	30,290 千円)
電気通信大学西 1 号館改修工事	(取得原価	382,631 千円)
電気通信大学西 3 号館改修工事	(取得原価	310,431 千円)
電気通信大学東 1 号館空調設備改修工事	(取得原価	26,086 千円)
電気通信大学講義棟 (仮称) 新営その他工事	(取得原価	271,680 千円)
電気通信大学屋外給水管等改修工事	(取得原価	42,795 千円)
電気通信大学ボイラー室改修工事	(取得原価	23,424 千円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

電気通信大学西 2 号館 (I 期) 等改修工事	(契約金額	390,980 千円)
電気通信大学西 2 号館 (II 期) 等改修工事	(契約金額	197,505 千円)
電気通信大学西 8・9 号館空調設備改修工事	(契約金額	74,340 千円)
電気通信大学電話交換設備改修工事	(契約金額	15,747 千円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

(単位：百万円)

区分	20年度		21年度		22年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	10,393	10,924	11,808	12,668	10,499	10,623
運営費交付金	5,633	5,664	5,683	5,623	5,314	4,704
施設整備費補助金	610	625	691	820	-	159
補助金等収入	74	126	338	957	368	416
国立大学財務・経営センター施設費交付金	29	29	29	29	29	30
自己収入	3,003	3,107	3,091	3,155	3,111	3,121
授業料、入学料及び検定料収入	2,949	2,948	2,950	2,977	2,956	2,927
雑収入	54	159	141	178	155	194
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	876	1,247	788	1,124	888	1,787
目的積立金取崩	168	126	1,188	960	789	406
支出	10,393	10,288	11,808	12,278	10,499	10,652
教育研究経費	6,542	5,973	7,882	6,879	9,214	8,261
一般管理費	2,262	2,312	2,080	2,480	-	-
施設整備費	639	654	720	849	29	189
補助金等	74	126	338	957	368	416
産学連携等経費及び寄附金事業費等	876	1,223	788	1,113	888	1,786
収入－支出	-	636	-	390	-	△ 29

区分	23年度		24年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	
収入	11,408	11,250	10,488	11,297	
運営費交付金(注1)	5,758	5,289	5,726	5,189	(注1)
うち補正予算による追加	4	4	-	-	
施設整備費補助金	258	258	485	1,080	(注2)
補助金等収入	320	380	99	330	(注3)
国立大学財務・経営センター施設費交付金	29	30	30	30	
自己収入	3,079	3,053	2,942	3,012	
授業料、入学料及び検定料収入	2,919	2,887	2,781	2,810	
雑収入	160	166	161	202	(注4)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,664	2,099	1,124	1,572	(注5)
引当金取崩額	-	-	-	2	(注6)
目的積立金取崩	300	141	82	82	
支出	11,408	11,148	10,488	11,294	
業務費	-	-	-	-	
教育研究経費	9,137	8,458	8,750	8,282	(注7)
一般管理費	-	-	-	-	
施設整備費	287	288	515	1,110	(注8)
補助金等	320	380	99	330	(注9)
産学連携等経費及び寄附金事業費等	1,664	2,022	1,124	1,572	(注10)
収入－支出	-	102	-	3	

※ 平成 21 年度までは業務費の事項は教育研究経費と一般管理費と分かれていましたが、平成 22 年度以降は業務費の事項は一般管理費を含めて教育研究経費と様式の変更になりました。

※予算と決算の差異について

- (注 1) 運営費交付金については、学内プロジェクト等により予算を繰り越したことや、国家公務員と同等の給与削減を実施したことにより、予算額に比して決算額が 537 百万円少額となっています。
- (注 2) 施設整備費補助金については、平成 24 年度国立大学法人施設整備費補助事業（補正）の決定により予算額に比して決算額が 595 百万円多額となっています。
- (注 3) 補助金等収入については、予算段階では予定していなかった国等からの補助金の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が 231 百万円多額となっています。
- (注 4) 雑収入については、主として特許関連収入等の増加により予算額に比して決算額が 41 百万円多額となっています。
- (注 5) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、受託研究の獲得に努めたため、448 百万円多額となっています。なお、産学連携等研究収入の決算額については、前年度繰越額 77 百万円、寄附金収入等の決算額については、前年度繰越額 11 百万円を含みます。
- (注 6) 引当金取崩については、前期に計上した賞与引当金を充てたことにより、予算額に比して決算額が 2 百万円多額となっています。
- (注 7) (注 1)に示した理由等により、予算額に比して決算額が 468 百万円少額となっています。
- (注 8) (注 2)に示した理由等により、予算額に比して決算額が 595 百万円多額となっています。
- (注 9) (注 3)に示した理由等により、予算額に比して決算額は 231 百万円多額になっています。
- (注 10) (注 5)に示した理由等により、予算額に比して決算額は 448 百万円多額になっています。当年度に支出した産学連携等研究経費の前年度からの繰越額は 77 百万円、寄附金事業費等の前年度からの繰越額は 11 百万円です。

※その他

- (注 11) 運営費交付金収入には、東日本大震災復興特別会計により措置された東日本大震災による被災学生に係る授業料等免除事業 (3 百万円) が含まれています。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は10,375,797千円で、その内訳は、運営費交付金収益4,861,670千円 (46.86% (対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益2,359,206千円 (22.74%)、受託研究等収益1,378,250千円 (13.28%)、その他1,776,669千円 (17.12%) となっています。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 教育に関する取組について

教育に関する取組では、学士課程においては、幅広い教養と確実な基礎学力に裏打ちされた学士力を身につけた人材を育成、大学院博士前期課程では、本学の人材育成の中核に位置づけ、実践的高度専門技術者を養成、大学院博士後期課程では、大学等のアカデミアのみならず広い分野で活躍する博士を育成することを具体的に実践しており、教育の成果を多角的に検証し、教育の質を維持し、向上させています。

また、本学における教育に関する取組を実施するための財源としては、運営費交付金収入 66,820 千円、授業料等収入 531,826 千円、寄附金収入 19,557 千円、補助金等収入 40,315

千円、施設費収入 22,034 千円、目的積立金 733 千円で、事業に要した経費は 1,072,003 千円となっています。

なお、教育に関する特徴的な取組については、以下のとおりです。

① スーパー連携大学院プログラム

国公立大学、地方自治体、産業界の連携により、幅広い分野で活躍する即戦力「イノベーション博士」の育成のための人材育成システムの確立に向けた「スーパー連携大学院構想」を推進しました。

なお、この事業の実施財源は、授業料等収入 8,132 千円となっています。また、事業に要した経費は、職員人件費 5,630 千円、教育経費 2,118 千円、その他 384 千円となっています。

② IT活用国際化ものづくり教育事業

中国の電子科技大学、台湾の淡江大学、タイのキングモンクット工科大学と提携し、創造的ものづくりのための新たな教育システムの開発に取り組みました。

なお、この事業の実施財源は、授業料等収入 34,373 千円となっています。また、事業に要した経費は、教育経費 17,782 千円、教員人件費 14,248 千円、その他 2,343 千円となっています。

③ 大学教育・学生支援推進事業（チーム教育で育てる学力と教育力）

チーム教育の導入により、学習内容・到達目標の学生と教員グループ間の共有を出発点として、能動的な学習への参加による学生の学力の定着と向上、教員グループの教育力の向上を目指すプログラムを実施しました。

なお、この事業の実施財源は、授業料等収入 4,101 千円となっています。また、事業に要した経費は、職員人件費 2,204 千円、教員人件費 1,334 千円、その他 563 千円となっています。

④ 大学生の就業力育成支援事業

入学時点から卒業までのきめ細かな支援により、技術者として企業で高く評価される実践力に富む人材養成を促進するための学年横断教育プログラムを実施しました。

なお、この事業の実施財源は、授業料等収入 9,872 千円となっています。また、事業に要した経費は、職員人件費 5,976 千円、教員人件費 3,654 千円、その他 242 千円となっています。

⑤ 産学連携によるイノベティブ PBL を通じた実践的専門職業人育成教育

キャリアデザイン教育の中で、学部 3 年次に実施している産学連携による PBL 教育の経験をベースに、この教育手法を創造性発揮と評価の高度化について大幅に強化し、改組後の全学科・課程において各々の専門性に適合した実践的教育として定着を図りました。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 18,000 千円、授業料等収入 13,253 千円となっています。また、事業に要した経費は、教員人件費 17,692 千円、教育経費 7,911 千円、その他 5,650 千円となっています。

⑥ ICTを活用した発達障害児教育支援システムの開発

ー総合コミュニケーション科学教育研究の展開事業ー

発達障害児教育支援の実用的なICT（情報通信）システムの開発を、大学院での実践的授業を通して行いました。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 19,698 千円、授業料等収入 10,305 千円となっています。また、事業に要した経費は、教育経費 19,949 千円、教員人件費 10,054 千円となっています。

⑦ 科学技術人材育成費補助金「理数学生育成プログラム

（UEC パスポートプログラムー『突破力』の養成を目指してー）」

科学技術を牽引する中核的研究者の育成を目的として(1) 専門分野の展開・発展能力と(2) 他者への説明・討論能力の2つの要素からなる能力である『突破力』を系統的・体系的に養成することを目的としています。

なお、この事業の実施財源は、補助金等収入 14,466 千円となっています。また、事業に要した経費は、教育経費 5,632 千円、教員人件費 4,848 千円、その他 3,986 千円となっています。

⑧ 大学改革推進等補助金（大学間連携共同教育推進事業）

産学官協働ネットワークによるイノベーション博士養成と地域再生

地域の枠を超えた広域産学官協働ネットワークを結成し、異なる特色を持つ大学と地方が強みを活かし、1 地方だけではなし得ないイノベーション創出型人材育成と地域活性化に取り組みました。

なお、この事業の実施財源は、補助金等収入 44,016 千円となっています。また、事業に要した経費は、教育経費 26,181 千円、職員人件費 16,086 千円、その他 674 千円となっています。それ以外に他機関へ 1,075 千円を交付しています。

⑨ 大学改革推進等補助金（産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業）

関東山梨地域大学連携による産業界等のニーズに対応した教育改善

関東山梨地域大学連携による産業界等のニーズに対応した教育改善を行うため、

1) 産業界のニーズに対応したキャリア開発科目の高次化、2) 産業界のニーズにマッチした学修評価・指導方法の開発、3) 産官学地域共同によるインターンシップの高次化に取り組みました。

なお、この事業の実施財源は、補助金等収入 87,251 千円となっています。また、事業に要した経費は、教育経費 8,503 千円、その他 3,442 千円となっています。それ以外に他機関へ 75,306 千円を交付しています。

イ. 研究に関する取組について

総合コミュニケーション科学を創造し、その世界的拠点となることを目指すことを目標として、研究者の自由な発想に基づく研究に重点を置き、研究活動の戦略的活性化を図り、世界レベルの研究水準を達成するため、研究成果を積極的に社会に発信し、効果的に社会に還元するとともに、教育の質の向上に役立て、さらに、研究の成果を多角的に検証し、研究の質の向上と研究活動の活性化を促進しています。

また、本学における研究に関する取組を推進するための財源としては、運営費交付金収入 37,419 千円、授業料等収入 608,049 千円、寄附金収入 81,022 千円、補助金等収入 68,579 千円、目的積立金 1,549 千円、施設費収入 119,268 千円、受託研究等収入 1,405,757 千円で、事業に要した経費は 2,564,475 千円となっています。

なお、研究に関する特徴的な取組については、以下のとおりです。

① 研究・教育活性化支援システム

学長のリーダーシップの下に、学内競争的資金として「研究・教育活性化支援システム」を実施し、研究プロジェクト（若手研究支援、新任教員研究支援、科研費獲得支援、研究集会開催支援、研究拠点形成支援）、教育プロジェクト及び業務改善プロジェクトの支援を行いました。

なお、この事業の実施財源は、授業料等収入 43,752 千円となっています。また、事業に要した経費は、研究経費 34,524 千円、その他 9,228 千円となっています。

② 新しい光が創る先端光科学研究推進事業

質の高い光をナノサイズレベルでの結晶複合化が可能なセラミック材料や、モードを制御できるファイバー媒質、さらに新材料や新パラメータでの駆動など、新しい先端光科学研究を推進するための新しい基盤光源開発を遂行しました。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 13,680 千円、授業料等収入 50,000 千円、補助金等収入 1,672 千円となっています。また、事業に要した経費は、研究経費 36,015 千円、教員人件費 21,366 千円、その他 7,971 千円となっています。

③ 「電磁気手法を用いた地球環境の監視と予測」研究推進事業

電磁気手法による地球周辺の電磁気現象の観測により、地球温暖化や局所異常気象等の監視と予測のための基礎研究を行いました。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 20,000 千円、授業料等収入 11,160 千円となっています。また、事業に要した経費は、研究経費 13,860 千円、工具器具備品 11,736 千円、その他 5,564 千円となっています。

④ 地域産学官連携科学技術振興事業費補助金<イノベーションシステム整備事業>

地域イノベーション戦略支援プログラム（研究機能・産業集積高度化地域）「首都圏西部 スマート QOL (Quality of Life) 技術開発 地域」

地域の戦略の中核を担う研究者の集積として外国の研究者を招へいし、研究プロジェクトの立ち上げ、検討会の実施、超音波センサー等の主要テーマについて研究を開始し

ました。

人材育成プログラムの開発としてスマート QOL に資する ICT 及びセンサー技術に関する人材育成に向けて 2 つの教育コースについて、カリキュラムの検討、講師の選定、教材開発を行いました。

なお、この事業の実施財源は、補助金等収入 17,070 千円となっています。また、事業に要した経費は、教員人件費 11,433 千円、研究経費 5,004 千円、その他 633 千円となっています。

⑤ 科学技術人材育成費補助金「テニュアトラック普及・定着事業」

若手研究者が自立して研究することができる環境を整備するとともに、採用した若手研究者に対してテニュア獲得に向けての環境とインセンティブを与えることにより優れた教育研究を行う能力・資質の向上を図るため、UEC テニュア・トラック教員制度を実施しています。この制度により、平成 24 年度は、平成 23 年度に採用した准教授 1 名及び助教 2 名、また、平成 24 年度に採用した 9 名の助教、あわせて 12 名が科学技術人材育成費補助金「テニュアトラック普及・定着事業」による支援を受けました。

なお、この事業の実施財源は、授業料等収入 136,256 千円、補助金等収入 130,438 千円、受託研究等収入 14,273 千円、寄附金収入 4,482 千円となっています。また、事業に要した経費は、教員人件費 97,021 千円、研究経費 88,244 千円、工具器具備品 70,629 千円、その他 29,555 千円となっています。

⑥ 研究者海外派遣基金助成金（組織的な若手研究者等海外派遣プログラム）

「総合コミュニケーション科学」の国際研究拠点形成に向けた若手研究者等海外派遣「総合コミュニケーション科学」に携わる研究者の研究力向上並びに自立・啓発の促進を目的として若手研究者 4 名および学生 13 名を海外の大学・研究機関に派遣しました。

なお、この事業の実施財源は、補助金等収入 9,186 千円となっています。また、事業に要した経費は、研究経費 9,186 千円となっています。

⑦ 地域産学官連携科学技術振興事業費補助金<イノベーションシステム整備事業>

大学等産学官連携自立化促進プログラム（機能強化支援型）「特色ある優れた産学官連携活動の推進」

ギガビット研究会を立ち上げ、シンポジウム、第一線技術者養成講座、設計ガイドラインセミナー等の開催、著作物取扱規程の制定・教員向けの学内説明会の開催、学術相談制度の制定、コーディネータに対するソフトウェア利用許諾契約書作成の指導の実施、他大学の知的財産部門との意見交換を行うなど特色ある産学官連携活動を推進しました。

なお、この事業の実施財源は、補助金等収入 26,169 千円となっています。また、事業に要した経費は、教員人件費 10,864 千円、職員人件費 9,042 千円、その他 6,263 千円となっています。

(3) 課題と対処方針等

本学は、法人化後の継続的な運営費交付金削減、総人件費改革による教職員の減、施

設・設備の老朽化など、きわめて厳しい財政状況に置かれていますが、このような状況のなかでも、大学の機能別分化の考え方を踏まえて社会からの多様な要請に応えていくために、平成 20 年度に総合コミュニケーション科学の展開を基軸とした大学改革戦略「UEC ビジョン 2018～100 周年に向けた挑戦～」を策定しました。

今後は、これを踏まえた第 2 期中期目標・中期計画の着実な達成に向けて、安定的な学生の確保、外部資金の獲得、保有する資源（資金・施設・教職員）の効率的・効果的活用を図るなど、中長期的な視点に立った健全で安定した財政運営に努めていくことが必要であると考えています。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h24_02.pdf)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

（ 年度計画 http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_02_15_17.pdf
財務諸表 http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h24_01.pdf ）

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

（ 年度計画 http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_02_15_17.pdf
財務諸表 http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h24_01.pdf ）

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	165	-	14	151	-	165	-
23年度	352	-	110	157	-	267	84
24年度	-	4,876	4,737	18	-	4,755	121
合計	517	4,876	4,861	327	-	5,188	205

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

※22年度については、前年度の建設仮勘定見返運営費交付金から運営費交付金収益及び資産見返運営費交付金等への振替が96百万円あります。

※23年度については、前年度の建設仮勘定見返運営費交付金から運営費交付金収益及び資産見返運営費交付金等への振替が7百万円あります。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成 22 年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	14
	資産見返運営費交付金	151
	資本剰余金	-
	計	165
合計	165	

①業務達成基準を採用した事業等
C棟改修工事、東西地区井戸・給水管改修工事
②当該業務に関する損益等(費用及び固定資産の取得額には前期に計上した建設仮勘定からの振替を含む)
ア)損益計算書に計上した費用の額：14
(教育経費：12、その他の経費：1)
イ)固定資産の取得額：建物：201、その他：46
③運営費交付金収益化額の積算根拠
C棟改修工事、東西地区井戸・給水管改修工事については、平成24年度に終了する事業であり、十分な成果を上げたと認められることから運営費交付金債務を全額収益化。

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

②平成 23 年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	110
	資産見返運営費交付金	157
	資本剰余金	-
	計	267
合計	267	

①業務達成基準を採用した事業等
C棟改修工事、C棟改修に伴う建物新営設備の整備、東西地区井戸・給水管改修工事、ボイラー室改修工事、安心・安全エコキャンパス整備事業
②当該業務に関する損益等(費用及び固定資産の取得額には前期に計上した建設仮勘定からの振替を含む)
ア)損益計算書に計上した費用の額：110
(一般管理費：51、教育経費：34、その他の経費：24)
イ)固定資産の取得額：建物：123、その他の資産：41
③運営費交付金収益化額の積算根拠
C棟改修・増築工事、C棟改修に伴う建物新営設備の整備、東西地区井戸・給水管改修工事、ボイラー室改修工事本部棟の機能改善については、平成24年度に終了する事業であり、十分な成果を上げたと認められることから運営費交付金債務を全額収益化。
安心・安全エコキャンパス整備事業については、事業の成果の達成度合い等を勘案し、153百万円を収益化。

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

③平成 24 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	66	①業務達成基準を採用した事業等 新しい光が創る先端光科学研究推進事業、産学連携 によるイノベティブPBLを通じた実践的専門職業人育 成教育、「電磁気手法を用いた地球環境の監視と予 測」研究推進事業、ICTを活用した発達障害児教育 システムの開発、移転費、建物新営設備費 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：66 (非常勤教員給与：20、教育経費：19、研究経費： 13、その他の経費：11) ㊧固定資産の取得額：工具器具備品：18 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 新しい光が創る先端光科学研究推進事業、産学連携に によるイノベティブPBLを通じた実践的専門職業人育 成教育、「電磁気手法を用いた地球環境の監視と予測」 研究推進事業、ICTを活用した発達障害児教育シス テムの開発、移転費、建物新営設備費については、計 画に対して十分な成果を上げたと認められることから 運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営 費交付金	18	
	資本剰余金	-	
	計	84	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	4,307	①期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外 の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：4,307 (常勤教員給与：2,894、常勤職員給与：1,050、その 他の経費：362) ㊧固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたた め、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益 化。
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	4,307	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	363	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：363 (教員退職給付：291、その他の経費：71) ㊧固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務363百万円 を収益化。
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	363	
合計		4,754	

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金収益債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	84	学内プロジェクト事業 ①安全・安心整備事業 ・学内プロジェクト事業については、翌事業年度以降において計画どおり成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	84	
24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	56	学内プロジェクト事業 ①安全・安心整備事業2 ・学内プロジェクト事業については、翌事業年度以降において計画どおり成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	65	24年度（補正1号）で翌事業年度に事業を実施するため運営費交付金債務で繰越すものである。翌事業年度において事業が完了する見込みであり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定である。
	計	121	
合計		205	

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。土地、建物、構築物、図書、工具器具備品、美術品・收藏品、車両運搬具等が該当。

減価償却累計額等：減価償却累計額。

建設仮勘定：建物を新築するときに、完成前に、建築代金の一部を支払った場合に使用し、建物が完成し、引き渡しを受けた時点で、それまで建設仮勘定に計上していた金額を、資産又は費用へ振り替えている。

無形固定資産：特許権・商標権、ソフトウェア、電話加入権、工業所有権仮勘定が該当。

投資その他の資産：預託金が該当。

流動資産：現金及び預金（現金と預金（普通預金）の合計額）、未収学生納付金収入、未収入金、有価証券、たな卸資産等が該当。

未収還付消費税等：未収還付消費税等とは、還付される消費税等で未収の金額である。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。資産の取得財源により勘定科目名が異なる。（資産見返運営費交付金等、資産見返補助金等、資産見返寄附金、資産見返物品受贈額、建設仮勘定見返運営費交付金等、建設仮勘定見返施設費、工業所有権仮勘定見返運営費交付金等）

長期リース債務：貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料。

運営費交付金債務：運営費交付金受領時に発生する義務をあらわす勘定。

預り補助金等：補助金等の交付時に発生する義務で、預り科学研究費補助金等及び固定負債に属するもの以外のものについて未だ未使用の場合に計上される。

寄附金債務：使途が特定されている寄附金が交付されたが未だ未使用の場合に計上される。

前受受託研究費等：受託研究収入を受領しているが未だ受託研究等が終了していない場合に計上される。

前受受託事業費等：受託事業収入を受領しているが未だ受託事業等が終了していない場合に計上される。

前受金：財貨・サービス等の受注にあたり、対価の前受をしたときに計上される。

預り金：一時的に金銭の預りをした場合に計上される。（所得税、住民税、各種施設運営費等）

未払金：国立大学法人等の通常の業務活動に基づいて発生した債務。

短期リース債務：貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料。

未払消費税等：納付すべき消費税のうち、未だ未納付となっているもの。国立大学法人では消費税等の処理方式は税込方式によるので、年度末においては申告納付すべき消費税額を未払消費税額として計上する。

資産除去債務：有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務及びそれに準ずるもの。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)から損益外減価償却費等を控除したもの。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、情報基盤センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

受託研究費等：受託研究、共同研究で、国立大学法人等がその教育・研究の実施に要した経費。

受託事業費等：受託事業等で、国立大学法人等がその事業の実施に要した経費。

役員・教員・職員人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：国から支給される国立大学法人の業務運営の財源であり、受領時に運営費交付金債務として計上をし、業務活動の進行に応じて収益として計上する。

授業料収益：授業料は学生から負託された教育の経済資源であり、入金時に授業料債務に振替、期間の進行に応じて収益として計上する。

入学金収益：入学を許可することの対価であり、あわせて、入学手続に対する収益と考え、入学手続完了時に収益として計上する。

検定料収益：入学検定に係る諸費用に対する収益であり、入金時に収益として認識する。

受託研究等収益：受託研究、共同研究で、国立大学法人等がその教育・研究の実施等に伴い得た収入については、その実施によって実現したもののみを当期の収益として計上する。

受託事業等収益：受託事業等で、国立大学法人等がその事業の実施等に伴い得た収入については、その実施によって実現したもののみを当期の収益として計上する。

寄附金収益：寄附金債務として負債に計上されたものを、費用が発生した時点で当該費用に相当する額を収益として計上する。

施設費収益：施設費で執行する固定資産の取得に関連して、固定資産の取得原価を構成しないものを費用として処理をし、費用相当額を収益として計上する。

補助金等収益：国から国立大学法人の特定の事務事業に対して交付されたものを、預かり補助金等に計上し、補助金等の交付の目的に従った業務の進行に対応させて収益として計上する。

資産見返負債戻入：資産見返負債に計上された、償却資産の減価償却を行う都度、減価償却費相当額を収益として計上する。資産の取得財源により勘定科目名が異なる。(資産見返運営費交付金等戻入、資産見返補助金等戻入、資産見返寄附金戻入、資産見返物品受贈額戻入、工業所有権仮勘定見返運営費交付金等戻入)

財務収益：受取利息、有価証券利息等

雑益：財産貸付料収入、科学研究費補助金等間接経費収入、講習料収入等

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益等。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当：国立大学法人が保有する有形固定資産に係る資産除去債務で除去費用に係る時の経過による調整額

損益外除売却差額相当額：国立大学法人が保有する有形固定資産で一般に収益の獲得が予定されていない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。